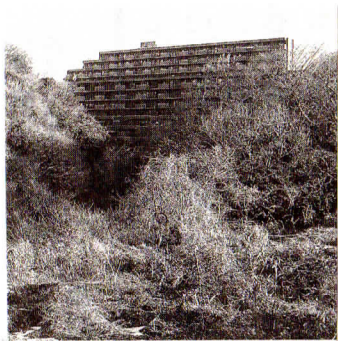


# 私の視点×4



## 横浜市緑地保護

# 制度逆用の宅地開発やめよ



NPO法人ホタルの  
ふるさと瀬上沢基金理事長  
角田 東一

横浜市栄区上郷町は、鎌倉市と接する緑豊かな町だ。三方が山に囲まれた谷戸と呼ばれる谷間が残されている。横浜最大のホタル生息地「瀬上沢」である。

ここに東急建設が、上郷開発計画を申請した。都市計画提案制度を利用して、約10分の緑地と谷を潰し、商業地と宅地を造成する計画だ。横浜市は今年3月までに開発の可否を決定する予定だが、開発には市民の反対意見が強い。

そもそも都市計画提案制度とは、阪神・淡路大震災後、住民やNPOが主体となって市街地の整備や都市計画を提案できるよう制定された法律である。後に事業者の参入も認められたが、緑地を潰す宅地開発を想定したものではない。

上郷開発計画は、開発を抑制すべき市街化調整区域を市街化区域へ変更し、樹林地や農地を潰す宅地開発である。事業者がこの制度を利用して申請するのは、制度を乱用したものとわざわざ言えない。

地方自治法は、緑地の破壊をきめ細かに防ぐ目的で、都市計画権限を県から市へと移譲したが、開発志向が強い横浜市はこれを逆用し、開発計画を許可する

手続を進めている。

緑地の減少は、地球温暖化、生物多様性の損失など、環境、社会、経済的に様々な負の影響を与えるため、その抑止が国際社会の重要な課題となっている。

政府の第5次国土利用計画では、緑地から宅地への転換は抑制し、2025年の宅地面積を12年と比べて横ばいにするとしている。

少子高齢化が進み、横浜市でも空き家率が1割を超えた。近々、人口が減少に転じるとも予測されている。緑地を壊して宅地などを建設すれば、将来にわたってインフラの維持管理に多額の市民の税金が充てられる。全国で同様の問題に直面している自治体は多い。負担するのは子や孫の世代だ。

もし、調整区域が市街化区域に変更されて、都市計画提案制度を利用した開発計画が許可されれば、全国初のケースになる。日本最大の政令指定都市で、これが現実となれば、市内の緑地が次々と失われるばかりか、同様の開発が全国に波及する恐れがある。

横浜市長には、市の緑を守る責任とともに、全国を見据え、上郷開発計画の棄却を切に願う。